

重点課題別評価

資料3
西 東 京 市
男女平等参画推進委員会
令和2年11月24日

II-1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

政策・方針決定過程への男女平等参画の推進を達成するために、「審議会・委員会等における女性委員登用率を向上すること」そして、そのために「審議会・委員会等に参画しやすい環境整備を行うこと」を事業内容としている。

具体的には、「審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めること」として、「審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時配慮等、環境整備」に努めることを協働コミュニティ課ほか各課は目標としてきた。

各課所管の審議会や委員会にはそれぞれ特有の事情や内容があるため、そんな簡単に女性メンバーを増やすことができないと困難を感じていたり、この委員会（審議会）で男女比率にこだわる必要があるのだろうか、と思っている課員がいるかもしれない。

しかし、様々な事業目標・課題があるなかで、女性委員の登用率という、すぐれて数値化になりやすい目標であるからこそ、外部からは、他の事業目標・課題に比べて、この女性委員の登用率が、西東京市における男女平等推進のシンボルとなる数値と見られやすいことに意識をおいていただきたい。

この数値が高ければ、西東京市は男女平等参画が進んでいる、西東京市は女性が活躍している、という評価につながりやすいということである。

そして、このような評価が高まれば、市民や市役所職員の意識も自ずから、男女平等参画の先端を行っている市に暮らしている、働いているという具合になり、他の業務目標にも良い影響を与えることになり、好循環を生み出すことになると思われる。

さて、具体的な担当課の事業ないし取り組み計画に目を向けると、「女性の採用を含めて検討する」などというものもあったが、これでは足りない。取り組み計画として、むしろ、「まずは女性を採用できないか？」と検討しなければならない。

また、推薦方式だから、女性が優先採用できない、という課の説明もあったが、推薦方式でも、推薦依頼状に「女性希望」「委員会のバランスのために女性委員のご推薦を可能な限りお願いします」と書くなどの努力はしていただきたい。

他方で、「関係機関に女性の登用が求められていることを周知する」「推薦の際に依頼をすることなどの検討を行う」という努力をしてくれている課もあった。

女性委員の参加促進のための環境整備の面においても、開催時間の工夫や保育をつけるなどの努力をしている課もあり、今後は、さらに踏み込んで、「どのような環境整備を望むか」という意見聴取の下、環境整備を拡充していただきたい。

委員会評価	施策（1）	施策（2）	重点課題評価
R1年度	A	A	(A)
R2年度			
R3年度			
R4年度			
R5年度			

